

金融円滑化にかかる苦情・相談窓口

以下の本支所の「ご相談窓口」にて、お客様からの貸出条件変更等にかかるご相談に応じております。

お客様のためのご相談窓口

店舗名	所在地	相談窓口	電話番号
本所	出水市高尾野町下水流 890 番地	金融事業部 融資管理課	0996-64-2606
出水事業所	出水市中央町 1120 番地	金融共済課	0996-62-1531
米ノ津事業所	出水市明神町 244 番地	金融共済課	0996-67-2025
高尾野事業所	出水市高尾野町柴引 112 番地	金融共済課	0996-82-1131
江内事業所	出水市高尾野町江内 3310 番地	金融共済課	0996-85-5111
野田事業所	出水市野田町上名 6137 番地	金融共済課	0996-84-2411
阿久根事業所	阿久根市波留 610 番地	金融共済課	0996-72-1111
三笠事業所	阿久根市脇本 7881 番地 1	金融共済課	0996-75-2111
東事業所	出水郡長島町鷹巣 1656 番地 2	金融共済課	0996-86-1211
長島事業所	出水郡長島町指江 566 番地 1	金融共済課	0996-88-5555

(ご相談受付時間：9時～17時)

※ 貸出条件変更等に係るご意見・苦情相談については、本所金融事業部融資管理課・各事業所金融共済課にてお受けいたします。